

女性活躍に関する行動計画（富山地方鉄道）

富山地方鉄道株式会社（以下当社という）では、女性の能力が十分に発揮できる環境を整備し、女性をはじめとする全社員が労働意欲に溢れる企業となることを目標に、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 当社の課題

- ①当社においては従来、法律等の制限もあり男性限定の職種が多く、制限が撤廃された現在も女性が配置される職種が少ない。
- ②多様な働き方を望む社員に対応できるように、さらなる環境整備が必要である。

3. 目標と取組内容

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

[取組内容]

- ・令和5年4月より、採用計画において全体で20%以上になるよう女性の採用割合を考慮する。
- ・令和5年4月より、女性が働ける職場はなるべく女性を配属する。

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

全社員の残業時間を月平均15時間以内とする。

[取組内容]

- ・令和5年4月より、時間外労働に対する代休制度、振替休日制度を活用し、残業時間の抑制を図る。